(案)-1

令和8年7月定例農業委員会議事録

日時:	令和8(2026)年7月17日(金)午前9時
場所:	みよし市役所6階　601・602会議室
(出席委員)	岩田信男委員、増岡和明委員、天野恵子委員、岡本文子委員、天野和彦委員、加納幸治委員、塚﨑哲哉委員、伊藤健二委員、萩野敏廣委員、近藤浩尚委員、鈴木光広委員、近藤進委員、伊藤武委員、梶川京三委員、岡本清則委員
(欠席委員)	小野田裕之委員、野々山久照委員、竹内鈴彦委員、久野裕吉委員、原田一豊委員
(事務局出席者)	原田事務局長、三浦主幹、酒井副主幹、片山主査
(傍聴人)	0名

発言者	発言内容
議長	ただいまから7月定例農業委員会議を開催します。 本日は、小野田委員、野々山委員、竹内委員、久野委員、原田委員から欠席する旨の届出を受けており、現在の出席委員は農業委員10名、農地利用最適化推進委員は6名です。 議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。 3番岡本委員、4番増岡委員にお願いします。 それでは議事に入ります。
議長	議案第11号 農地法第3条の規定による許可について、事務局から説明を求めます。 【議案第11号　農地法第3条の規定による許可について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1　西一色の件について、地元の梶川委員からご意見をお願いします。
梶川委員	特に問題ないと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。他にご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成)
議長	続いて、番号2　明知上の件について、地元の岡本委員からご意見をお願いします。
岡本委員	特に問題ないと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。 (全員賛成) 《採決結果：議案第11号　賛成2件》
議長	議案第12号 農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

発言者	発言内容
	【議案第12号　農地法第5条の規定による許可申請の意見について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありました、番号1　明知上の件について、地元の岡本委員からご意見をお願いします。
岡本委員	特に問題ないと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	賛成多数により、番号について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 （賛成多数） 続いて、番号2　福谷の件について、地元の鈴木委員からご意見をお願いします。
鈴木委員	特に問題はないと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （賛成多数）
議長	賛成多数により、番号2について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 続いて、番号3　福谷の件について、地元の鈴木委員からご意見をお願いします。
鈴木委員	特に問題はないと思います。
議長	ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号3について、採決をとります。 番号3について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （賛成多数）
議長	賛成多数により、番号3について、適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。 《採決結果：議案第12号　賛成3件》
議長	議案第13号 相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。 【議案第13号　相続税の納税猶予にかかる証明願について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま、事務局から説明のありました番号1　打越の件については、地元委員の竹内委員が欠席のため委員からの説明は省きます。
議長	ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。他にご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号1について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）

発言者	発言内容
議長	全員賛成により、番号1について、証明書を発行することとします。 続いて番号2　打越の件についても、地元委員の竹内委員が欠席のため委員からの説明は省きます。 ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。他にご意見等ないようですので、番号1について、採決をとります。 番号2について、証明書を発行することに賛成の委員は挙手をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、番号2について、採決をとります。 番号2について、県に対し進達するにあたり適当であると意見を付することに賛成の委員は挙手をお願いします。 （賛成多数） ≪採択結果：議案第13号　賛成2件≫
議長	議案第14号 地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について、事務局から説明を求めます。 【議案第14号　地域計画外における農用地利用集積等促進計画を定めるべきことの要請について】
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、ご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、原案どおり決定することに賛成な委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、本件について、原案どおり決定することとします。 ≪採択結果：議案第14号　賛成1件≫
議長	諮問第6号 農用地利用集積等促進計画案に対する意見について事務局から説明を求めます。 【諮問第6号　農用地利用集積等促進計画案に対する意見について】 諮問第6号については、太田委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。 〈太田委員退席〉
事務局	《議案書に基づき説明》
議長	ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 よろしいでしょうか。 それではご意見等ないようですので、本件について、採決をとります。 本件について、市に対し「適当である」と答申することに賛成な委員は挙手をお願いします。 （全員賛成）
議長	全員賛成により、本件について、「適当である」として、市へ答申することとします。 《採決結果：諮問第6号　賛成1件》 〈太田委員着席〉
	【報告事項】

発言者	発言内容
議長	続いて、事務局から報告をお願いします。 ［事務局報告］ ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通してご意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。 （意見、質問等なし）
議長	以上で予定していた議事等はすべて終了いたしました。 これをもちまして議長の職を終了させていただきます。 引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局にお渡しします。
事務局	続いて、農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。 本日、机の上に配付しました6月の農地利用最適化推進会議の資料に沿って進めていきます。 1　協議事項 ・各担当地区の農地の状況について ・農業委員会費の精算について 　それでは以上で本日の議題はすべて終了とさせていただきます。 以上をもちまして、7月定例農業委員会及び農地利用最適化推進会議を終了したいと思います。 一同、ご起立ください。 一同、礼。

（閉会午前9時40分）